

令和2年6月17日

中部地方整備局

営繕工事で「企業能力評価型」を試行します！

～総合評価落札方式の簡素化で受注者の負担軽減～

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた「当面の工事および業務の事務の執行」の対策として、本日公告の「令和2年度 東海農政局岐阜県拠点庁舎改修工事」及び「令和2年度 愛知障害者職業能力開発校改修工事」において、総合評価落札方式（施工能力評価型Ⅱ型）において、技術者の能力を加点評価しない『企業能力評価型』を試行します。

【企業能力等】

⇒施工能力評価型Ⅱ型の評価項目（従来の評価項目）

【配置予定技術者の能力等】

⇒加点評価を行わない。（CPD 取得状況などの証明書類が不要）

企業の能力のみを評価対象とすることで提出書類が縮減され、負担の軽減や経験の少ない若い技術者の配置がし易くなり、また担い手の育成にも寄与します。

競争参加資格として、企業や配置予定技術者に求める「同種工事の施工実績」についても民間工事の実績でも可能としています。

なお、契約後に新型コロナウイルス感染症による資機材調達等へ影響が出た場合は、対応について別途協議いたします。

今後の上半期に発注する案件についても、引き続き試行していきます。

1. 配布先 中部地方整備局 記者クラブ

2. 問い合わせ先 国土交通省 中部地方整備局営繕部

営繕品質管理官 中西
技術・評価課長 石垣
建設専門官 下野

[TEL:052-953-8194](tel:052-953-8194)（ダイヤル）